

[ 公 印 省 略 ]

4 建 第 3 7 2 号  
令和4年5月25日

各団体の長 殿

福岡県建築都市部建築指導課長

「マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」に関する周知について

平素より、本県の新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策として、マスクの着用は極めて重要であり、会話をする際等には、マスクを着用していただくよう、お願いしているところです。

標記の件につきまして、基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけを変更するものではありませんが、別添のとおり、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より通知がありました。

つきましては、関係機関などへの周知に、御協力いただきますようお願いいたします。

<添付資料>

「マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」

福岡県建築都市部建築指導課

電話番号 : 092-643-3720

ファックス : 092-643-3754